

高萩市ネーミングライツ募集要項

1 ネーミングライツ導入の目的

文化会館及び市営野球場において長期的・継続的に安定した運営基盤を確立するために、民間企業との協働により新たな財源の確保を図り、より良い文化・スポーツ振興の場の提供を通じて市民サービスの向上と地域経済の活性化に向けてネーミングライツを導入する。

2 対象施設

- (A) 施設名 高萩市文化会館
所在地 高萩市大字高萩 6 番地
- (B) 施設名 高萩市営野球場
所在地 高萩市大字高萩 727 番地

※ 詳細は、別添「施設概要」をご覧ください。

3 ネーミングライツの概要

(1) 「愛称」(社名もしくは商品・ブランド名)を文化会館及び市営野球場に付与します。

※正式名は変更しませんが、市は対外的に「例：○○○ホール(高萩市文化会館)」又は「○○○球場(高萩市営野球場)」として愛称を使用します。

(2) 高萩市は「愛称の普及、定着」のため最大限の努力をします。

① 庁内外の各種会議で愛称の普及、定着の徹底を図り、市報たかはぎ、各種広報、PR ツールなどで愛称を使用します。

② 県下市町村、主要メディア、利用団体等への愛称使用依頼をします。

(3) 施設外壁等に愛称表示サインの掲示を許可します。

※ネーミングライツ導入に伴う施設壁面の愛称看板等(サイン)の設置は、愛称使用開始時期を目途として、応募企業が施工するものとし、それに要する費用も、別途応募企業の負担とします。また、期間終了後の原状回復についても同様とします。

(4) 会場パンフレット、封筒などの印刷物に愛称を記載します。

(5) 施設無償使用权(年間 1 日間)を付与します。

※ネーミングライツ料年間 120 万円(市営野球場においては年間 36 万円)あたり上記の日数とします。

(6) 文化会館又は市営野球場を舞台に展開する高萩市主催事業に協賛できます。

4 募集の条件

(1) 対象企業

高萩市の文化施設・スポーツ施設の愛称付与にふさわしい企業であり、かつ次の要件を全て満たすものであるものとします。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- ② 国内に登記簿上の本所（本社・本店等）の住所を有する法人
- ③ 高萩市が課する地方税の滞納がない者
- ④ 高萩市広告掲載取扱要項第3条に規定する業種に該当しない者

(2) 募集金額

	施設名	契約希望額／5年（消費税を含む）
A	高萩市文化会館	600万円／5年
B	高萩市営野球場	180万円／5年

5 募集期間及び応募時の提出書類

(1) 募集期間

平成19年7月5日から平成19年8月31日

(2) 提出書類

- ア ネーミングライツ取得申込書
- イ 印鑑証明
- ウ 会社概要及び直近3カ年の決算報告書
- エ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）
- オ 地域貢献や文化・スポーツ等に対する支援の実績及び今後の計画（様式は問いません）
- カ 本市に本・支店又は営業所を有しない法人は本社所在地の、直近1年間分の納税証明書（法人税）

6 選定方法等

(1) 選定方法

応募企業並びに応募された愛称、期間及び金額等を総合的に勘案し、選考委員会で決定します。（ただし、応募に適当な者がなかった場合には決定しないことがあります。）

(2) 選定結果の通知

選定後、すべての応募者に文書で通知するとともに、選定された企業は市ホームページ等で発表します。

7 申し込み及び問い合わせ先

〒318-0033

茨城県高萩市本町1丁目208

高萩市教育委員会 生涯学習課

電話 0293-23-1132

FAX 0293-23-1126